

# 谷山地域における 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

## 〔開催概要〕

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00～19:00

場所: 谷山北公民館

※ 令和2年度 第2回目

令和2年10月

鹿児島市 市民協働課

# 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00~19:00

場所: 谷山北公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	特定非営利活動法人J A・TSUMA	<p>① 谷山地域に人が集まること、経済効果を生むことが大切だと思う。そのためには、谷山に行く目的や行こうと思わせる理由が必要であると思う。</p> <p>また、谷山駅周辺は再開発中であり、発展していく可能性が高いと思う。</p> <p>そこで、鹿児島伝統工芸や、日本の和の文化を見て、触れて、体験できる「Satsuma ロード」みたいなものを作り、そこを拠点に町を散策できるまちづくりが出来れば、谷山地域が1つの観光スポット化し、人が集まり、地域が活性化するのはないかと考えるため、市長の構想等があれば教えていただきたい。</p>	<p>① 谷山地域は、土地区画整理事業が進み、鉄道の高架化事業等も整備され、環境が様変わりしております。そういう環境整備が進んだことにより谷山地域の魅力がさらに高まってきていると思います。</p> <p>また、谷山には様々な伝統工芸等の取組みをされている方がおられ、伝統工芸等の紹介は谷山サザンホールで展示させていただいております。</p> <p>伝統的工芸産業につきましては、イベントへの助成や作業場の提供、技術継承のための講座を行う等の取組を行っております。</p> <p>なお、新しい施設を整備することは、様々な観点から検討すべきですが、大変厳しい財政状況の中では厳しいかと思っております。</p> <p>今後とも、谷山の史跡や文化財などの活用や地域伝統芸能の継承など、地域に根差した活動を支援してまいりたいと考えております。</p>	産業局 市民局 教育委員会	<p>【産業局】 市長回答のとおり</p> <p>【市民局】 市長回答のとおり 谷山サザンホールでは、谷山地域で開窯された長太郎焼をロビーや和室に展示しているほか、地域の美術館で開催される長太郎焼展に貸出等を行ったこともあります。</p> <p>今後とも、地域の伝統工芸を広く市民の方に見ていただけるよう、展示室の利用案内等に取り組んでまいります。</p> <p>【教育委員会】 谷山地区には、市指定史跡の「慈眼寺跡」や県指定有形民俗文化財の「山田町の田の神」など、貴重な文化財が多く残っており、これらにつきましては、市内外を問わず、多くの方にその価値を理解いただくようパンフレットや冊子を作成し、広報活動に努めております。</p> <p>また、県指定無形文化財である「中山の虚無僧踊り」などの伝統芸能につきましては、継承が途絶えぬよう活動補助を行っており、今後も継続して支援してまいります。</p>
2	平川まちづくり協議会	<p>② 平川・錫山地区は過疎化が進み、人口と小学校の児童数が減少しているが、同じ市街化調整区域でも近隣の福平地域(五位野、芝野、古屋敷)が違うのは、なぜか。</p> <p>また、今後、市街化調整区域の見直し等を考えているか教えて欲しい。</p>	<p>② 市街化調整区域における住宅建築等の許可の基準については、市内一律に定められており、地区による違いはありません。</p> <p>市街化調整区域内の住宅建築が集中している地区は、地形的要素や、市街化区域に隣接していること、また、学校や店舗、医療施設などの生活利便施設が近接していることなどが要因ではないかと考えております。</p> <p>なお、住宅建築等については、法や条例に基づき一定の要件を満たす建築は可能であることから、建築指導課にご相談ください。</p> <p>また、今のところ市街化調整区域の変更・見直しは考えておりません。</p>	建設局	市長回答のとおり

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00～19:00

場所: 谷山北公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	特定非営利活動法人光の会	<p>③ 谷山支所の窓口では、待ち番号をスクリーンで表示する課や音声で知らせてくれない課があり、付き添いなしの単独で訪れる視覚障害者にとって、たいへん不便である。番号札に点字を付けていただき、待ち番号をしっかりと音声で知らせていただきたい。</p> <p>また、市ホームページについて、視覚障害者にとって使いづらい状況である。私たちはパソコンに音声ソフトをインストールし、その音声をネットにて情報収集している。市ホームページについて、パソコンの音声でも読みやすいような整備を是非お願いしたい。</p>	<p>③ 谷山支所において、市民課では、受付の際は待ち番号を音声でお知らせしています。証明書等を交付する際は待ち番号をモニター表示でお知らせしていますが、呼び出しが必要な方に対してはお声かけをさせていただいております。その際にしっかりと対応できるよう担当部局に指導いたします。</p> <p>それから福祉課では、番号札をとっていただく際にも視覚障害者の方には、札の番号を読み上げてお渡しし、順番がきた時にも番号を読み上げて案内していますが、こちらの対応もしっかりさせたいと思います。</p> <p>また、市のホームページについては、毎年、国のガイドラインに基づく試験を行い、基準に適合しているところですが、ページに貼付したファイルなどの一部が音声の自動読み上げに対応していないことで不便をおかけしていることもあると思いますが、ご意見等を踏まえ、今後、改善できる点は検討してまいります。</p> <p>今後も、全ての利用者にとって見やすく、音声がしっかりと聞きとれる、使いやすいホームページを目指し取り組んでまいります。</p>	<p>市民局</p> <p>健康福祉局</p> <p>総務局</p>	<p>【市民局】 お呼び出しの手順を再確認し、障害のある方への配慮ある対応に努めてまいります。</p> <p>【健康福祉局】 市長回答のとおり</p> <p>【総務局】 団体に具体的なお話を伺ったところ、市ホームページの読み上げ機能が、PDF及び画像ファイルに対応していない点に不便を感じていらっしゃるのことから、読み上げ機能の拡充をはじめ、より使いやすいホームページとなるよう更なる改善を図ってまいります。</p>
4	はぐくみの会	<p>④ 災害時の避難所について、小原町の住民は、第1開設が東谷山福祉館、第2開設が東谷山小学校となっている。小原町の住民、特に高齢者が避難所に行くには、ひと山越えていかなければなりません。避難所まで遠く、また坂もきついため、辿りつくにもなかなか大変な状況である。町内会の施設を一時的に借りようとしてもいろいろと制限がかかり使用しにくい。避難所について、もう少し負担のかからないようにはできないか。</p>	<p>④ 災害時の避難場所について、小原町は第1開設が東谷山福祉館、第2開設が東谷山小学校という状況で、避難所にたどり着くまで登り下りがあり、大変なことですが、避難所は状況に応じ順次開設しており、近隣には宇宿福祉館や小松原市民館も開設しておりますので、そういった避難所もご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、お話いただいた民間の施設ですが、そういうところも活用できるのであれば、交渉次第で指定施設になるかもしれませんが、私どもとしては、現在のところ、公共施設を避難所と考えております。</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>市長回答のとおり</p>

# 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00~19:00

場所: 谷山北公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	平川まちづくり協議会	⑤ 知覧街道沿い等で耕作放棄地が多くなり、荒れ地が目立つほか、イノシシ等による耕作地への被害が多発している。有害鳥獣の駆除も行っていただいているが、なかなか追いついていない状況である。イノシシ等の被害により、耕作放棄地も増えているため、さらなる駆除等をお願いしたい。	⑤ 遊休農地の解消策は鹿児島市でも大きな課題であり、ご発言のありました有害鳥獣による農作物への被害も増えております。 耕作放棄地を復元する経費の助成や、市民農園への活用などの支援を含め、農地の有効活用を進めておりますけど、なかなかうまく進んでいない状況であり、皆様方のご協力をいただきながら農政担当者とともに取組みを進めていかなければと考えます。 それから野生鳥獣による農作物被害について、現在、猟友会の協力をいただきながら有害鳥獣の捕獲・駆除を行っておりますが、捕獲だけを行っても、抜本的な解決には至りません。今後とも猟友会の協力を得ながら、駆除を行ってまいります。イノシシが増えないような対策も必要であると考えます。 また、野生鳥獣を寄せ付けない取組や侵入防止の取組を行うほか、集落での藪払いなど野生鳥獣が侵入しにくい見通しの良い環境をつくることも重要であり、平川地区であれば谷山農林課農林係と互いに相談しながらしっかりと駆除対策に取り組んでいければと思います。	産業局	市長回答のとおり 遊休農地の対策につきましては、耕作放棄地を復元する経費の助成や、市民農園への活用などの支援のほか、遊休農地バンクにおいて遊休農地の情報提供を行っております。 また、国の農地中間管理事業の活用と合わせて、認定農業者等への農地の貸し借りに対し、市独自に助成し、農地の流動化を進めています。引き続き、農地の有効活用に取り組んでまいります。
6	はぐくみの会	⑥ 現在、笹貴から桜ヶ丘方面に向け、あいばすの路線があり、スーパー等への利用もでき、たいへん便利ですが、イオンまでのルートを作ってほしいとの声が多く、どうにかならないだろうか。	⑥ コミュニティバスのあいばすについては、公共交通が運行されていない地域に1日1台の車両で運行をさせていただいておりますが、なかなか運行間隔に余裕がないため、ルートを延長することは困難な状況かと思っております。 また、頂いたご意見は担当部局に伝え、運行ルートやダイヤの見直しを行う際の参考とさせていただきます。	企画財政局	コミュニティバスあいばすは、基本的に最寄りの交通結節点や商業施設等までの運行としていること、また、1台の車両で運行しており運行ダイヤにも余裕がないことから、イオンまでのルート延長は難しいと考えております。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00~19:00

場所: 谷山北公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	特定非営利活動法人光の会	<p>⑦ 谷山駅周辺の横断歩道にある音響式信号機が、夜になると止められてしまう。理由は近隣住民からうるさいとのクレームがあるためだと聞いているが、視覚障害者は、この音を頼りに横断歩道を安全に渡ることができる。最近「シグナルエイド」を持って歩く視覚障害者が信号機に向かって電波を発信すると、その時だけ音がなるシステムもある。</p> <p>是非、音響式信号機の稼働時間を延ばすか、「シグナルエイド」対応の信号機システムになるようお願いしたい。</p> <p>また、谷山駅周辺等の交差点について、歩車分離式のものが増えている。その結果、交差点で音がならず、視覚障害者はなかなか交差点を渡れずたいへん苦慮している。3年前に県警の方へ音が鳴るようにできないかお願いしたが、改善されない状況が続いている。事故があつてからでは遅いため、市からも是非、県警へ働きかけて欲しい。それから、今後、歩車分離式の交差点を作る場合は、音が鳴るものにして欲しい。</p>	<p>⑦ 信号機や道路交通の改善の要望については、県警や道路管理者が担当しておりますので、ご意見については、私の方から県警等にお伝えしますが、既に要望もされていることもお伝えしたいと思います。</p> <p>せつかく歩車分離の交差点を作った以上、しっかりと活用できるのが大事であると考えます。鹿児島市と県警本部は、年に1回、意見交換を行いますので、しっかりとした取組みがされるよう鹿児島市からもお願いしたいと思います。</p>	危機管理局	<p>信号機や道路交通の改善の要望については、警察等の関係機関と連携しながら対応しております。</p> <p>今回の要望については、所管する鹿児島県警察本部へ要望を伝え、回答が届き次第、別途要望者に報告いたします。</p>
8	平川まちづくり協議会	<p>⑧ 当協議会の中には8つの町内会があるが、2つの町内会は市補助金をもらい集会施設を改修した。残り6つの町内会の集会施設は老朽化し危険な状況にある。そこで、空家や貸家を地域活動の拠点である集会施設として利用するための支援はないだろうか。</p>	<p>⑧ 町内会の活動拠点として集会施設はたいへん重要であります。集会所の新築・増改築のほか、既存の建物を集会所として取得し、改造するための経費については町内会への補助制度の対象としておりますので、担当部署にご相談ください。</p> <p>ただ、貸家については、補助対象となっていませんが、「空家活用アドバイザー派遣事業」がございますので、その中で、町内会と空家の所有者を引き合わせる支援も行っております。</p> <p>また、空家の所有者の方に、空家活用アドバイザーを派遣して、貸家として活用できないかなどの相談も無料でご利用いただけますので、是非、ご活用ください。</p>	市民局 建設局	<p>【市民局】 市長回答のとおり</p> <p>【建設局】 市長回答のとおり</p>

# 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00~19:00

場所: 谷山北公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	平川まちづくり協議会	<p>⑨ 10年前に烏帽子岳で遭難された方がいたため、その後、町内会で登山道の整備を少しずつ行い、今ではだいぶ登りやすくなっている。</p> <p>また、烏帽子岳登山道を八重山登山道のように整備して欲しいと考えており、麓の駐車場設備や頂上の見晴らし台等の設置をお願いしたい。町内会の活動だけで整備するには無理があるため、市の方で烏帽子岳登山道の整備を行ってほしい。</p>	<p>⑨ 平川まちづくり協議会の皆様におかれましては、毎年、烏帽子岳遊歩道の草刈りや登山道の整備などにご協力いただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>烏帽子岳自然遊歩道への整備は、平川まちづくり協議会の協力により整備されてきておりますが、市が所管しておりますので、担当部局に伝え、しっかりと整備に取り組むよう指示したいと思います。</p> <p>それから平川駅周辺にも駐車場が無いことから、出来ればJRやバスの公共交通機関をご利用いただけますよう広報を行っております。</p> <p>また、頂上の烏帽子嶽神社の周囲は国有林になっており、見晴らし台等の設置等はなかなか難しいと思いますが、周囲の景色を見渡せるような周辺整備ができるか、神社や関係機関の森林管理事務所とも協議をさせていただきたいと思っております。</p>	環境局	<p>烏帽子岳自然遊歩道の整備につきましては、そのほとんどが国有林であることから関係機関とも協議をしてみたいと考えております。</p> <p>また、頂上付近の整備については、烏帽子嶽神社や、森林管理事務所とも協議をさせていただきまして、どのような方策があるか検討していきたいと思っております。</p>
10	特定非営利活動法人JA・TSUMA	<p>⑩ JR谷山駅と市電の谷山駅間をつなぐため、可能であれば市電の延長を行って欲しい。</p> <p>また、ラピカではなく、全国共通系ICカードの使用が出来るようになれば、通勤や観光等を含め利用しやすくなる。交通のアクセスが良くなることで谷山にも来やすくなるほか、地域の利便性も高まるのではないかと思います。</p>	<p>⑩ 市電の延伸については、延伸を断念した経緯があり、費用対効果等、様々な理由がございますが、谷山駅地区周辺の区画整理で一応終了しております。</p> <p>また、ICカードの共通化については、全公共交通機関が同意しなければならず、毎年のように意見交換をしながら協議を行っておりますが、なかなか関係機関との協議が進展していないため、具体的な計画はございません。</p>	企画財政局 交通局	<p>【企画財政局】 市長回答のとおり</p> <p>【交通局】 全国ICカードの導入については、10億円を超える設備投資費や毎年数千万円の利用手数料の負担など、費用対効果の面から課題が多く、利用者減で経営が厳しい市内の交通事業者間の足並みもそろわないため、今日まで導入には至っていないところでございます。</p> <p>また、現在は、全国交通系ICカードへの対応に加え、国が進めているキャッシュレス社会に向けた全国的な方向性として、QRコードによるスマートフォン決済やクレジットカードによる運賃決済など、低コストで、より効率的な技術開発の動きもあるので、それらの動きも注視しながら、総合的に検討したいと考えております。</p>

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時: 令和2年8月20日(木) 18:00～19:00

場所: 谷山北公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
11	特定非営利活動法人J A・TSUMA	⑪ 文化継承の活動を行っているが、現在、コロナウイルスの影響でイベント活動ができない状況にある。そこでイベントに変わる活動に対して支援してほしい。例えば、リモートでの活動に対する支援等を考えていただけないだろうか。	⑪ コロナ下の中で、社会環境が大きく変わってきており、WEBでの会議が主流となってきております。 文化芸術活動についても様々な素晴らしい伝統芸能を披露する場も人数制限のため、なかなか多くの方に芸術を披露できる機会がなくなってきています。 また、リモートでの取組みについてですが、今後、コロナ下における社会経済活動との両立の中での対応策として、どういった取組みへの支援ができるかを検討したいと思います。	市民局	文化芸術団体等への支援につきましては、市内で実施される文化芸術事業を対象に公募による助成を行っており、対象事業にはリモートでの活動も含まれます。 今後とも、市内の文化芸術団体等の自主的な活動の支援に取り組んでまいります。
12	特定非営利活動法人光の会	⑫ 視覚障害者から「視覚障害者に配慮した避難所はどれくらいあるか」や、「福祉避難所では、障害のある方が安心して避難し、避難先で必要な介助が受けられるのか」との声を聴いているため、是非そういった環境づくりを行っていただきたい。	⑫ 福祉避難所は、災害時にすぐに開設するものではなく、甚大な被害が発生し、長期の避難生活が必要とされる場合に開設いたします。 一般の指定避難所での生活において、何らかの特別な配慮を必要とする方で、身体等の状況が介護保険施設、障害者支援施設、医療機関などへ入所・入院するには至らない方で、一般の指定避難所において心身の状態などを確認した上で、施設のご協力をいただきながら移っていただくこととなります。 また、福祉避難所が開設された際には、鹿児島市が協定を締結している専門職を有した団体などから避難所に派遣していただき、対応することとしております。 なお、福祉避難所については、ホームページへの掲載や各種研修会の講義等により、広報を行っております。 それから不安を解消するためには、行政と福祉施設の方との協働が必要であると考えます。	健康福祉局	市長回答のとおり